

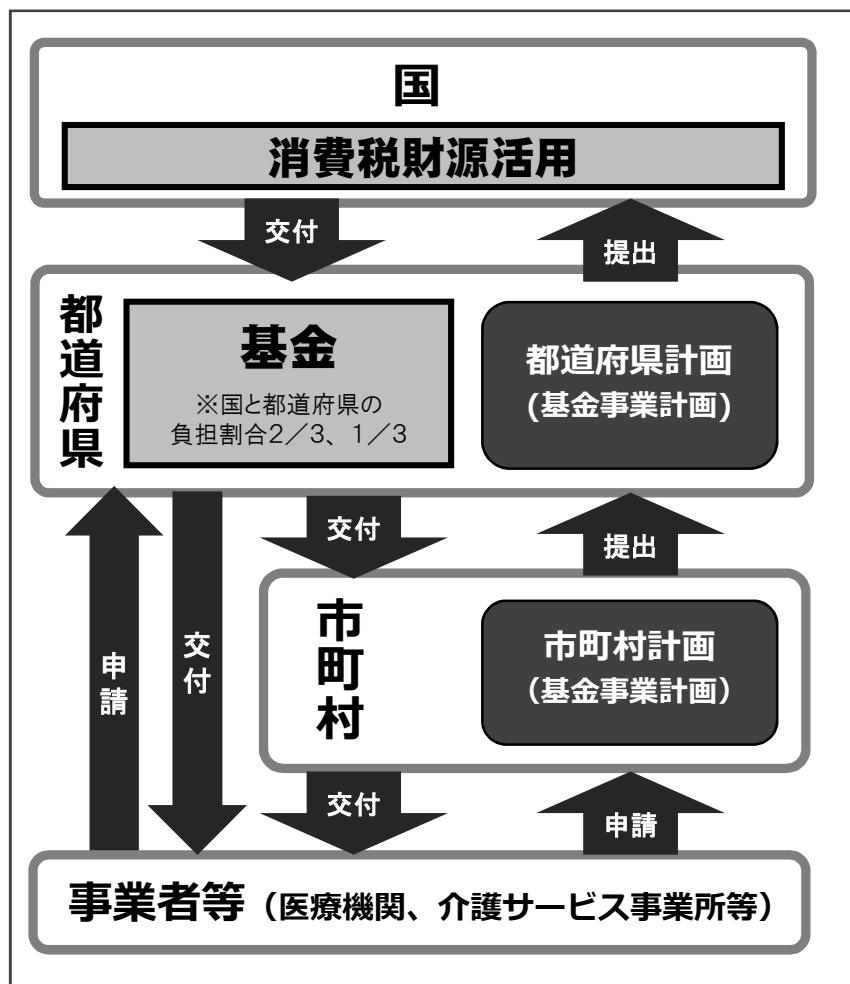
令和元（2019）年度第1回 県東地域医療構想調整会議	資料 7
令和元（2019）年8月9日	

# 令和元（2019）年度 地域医療介護総合確保基金事業 について

# 地域医療介護総合確保基金の概要

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」が急務の課題。
- このため、平成26年度から消費税増収分等を活用した財政支援制度(地域医療介護総合確保基金)を創設し、各都道府県に設置。各都道府県は、都道府県計画を作成し、当該計画に基づき事業を実施。

平成31(2019)年度政府予算案：公費で1,858億円(医療分 1,034億円、介護分 824億円)



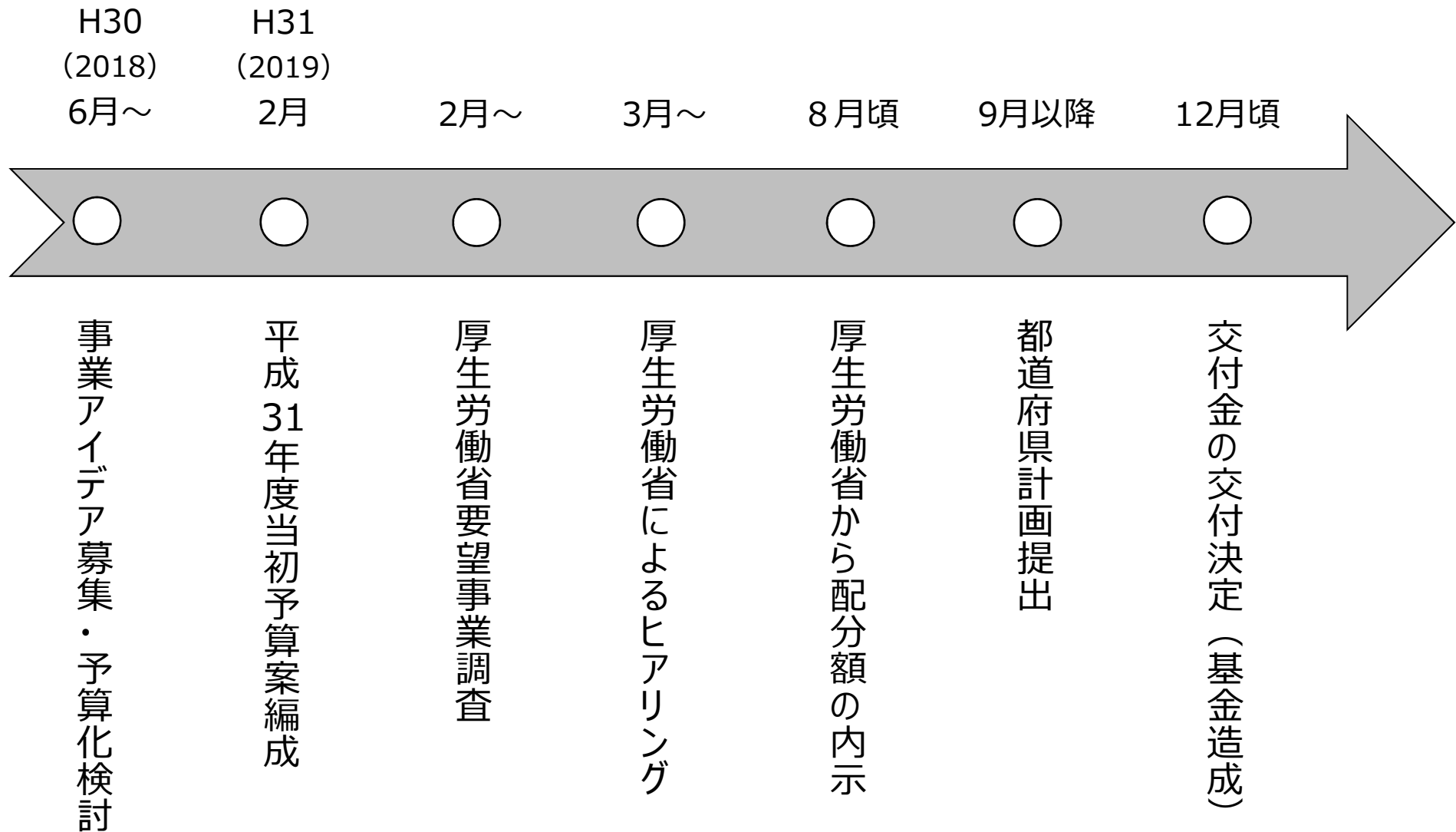
## 都道府県計画及び市町村計画 (基金事業計画)

- **基金に関する基本的事項**
  - ・公正かつ透明なプロセスの確保(関係者の意見を反映させる仕組みの整備)
  - ・事業主体間の公平性など公正性・透明性の確保
  - ・診療報酬・介護報酬等との役割分担
- **都道府県計画及び市町村計画の基本的な記載事項**
  - 医療介護総合確保区域の設定※1 / 目標と計画期間(原則1年間) / 事業の内容、費用の額等 / 事業の評価方法※2
  - ※1 都道府県は、二次医療圏及び老人福祉圏域を念頭に置きつつ、地域の実情を踏まえて設定。市町村は、日常生活圏域を念頭に設定。
  - ※2 都道府県は、市町村の協力を得つつ、事業の事後評価等を国は都道府県の事業を検証し、基金の配分等に活用
- 都道府県は市町村計画の事業をとりまとめて、都道府県計画を作成

## 地域医療介護総合確保基金の対象事業

- 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 2 居宅等における医療の提供に関する事業
- 3 介護施設等の整備に関する事業(地域密着型サービス等)
- 4 医療従事者の確保に関する事業
- 5 介護従事者の確保に関する事業

# 平成31（2019）年度スケジュール

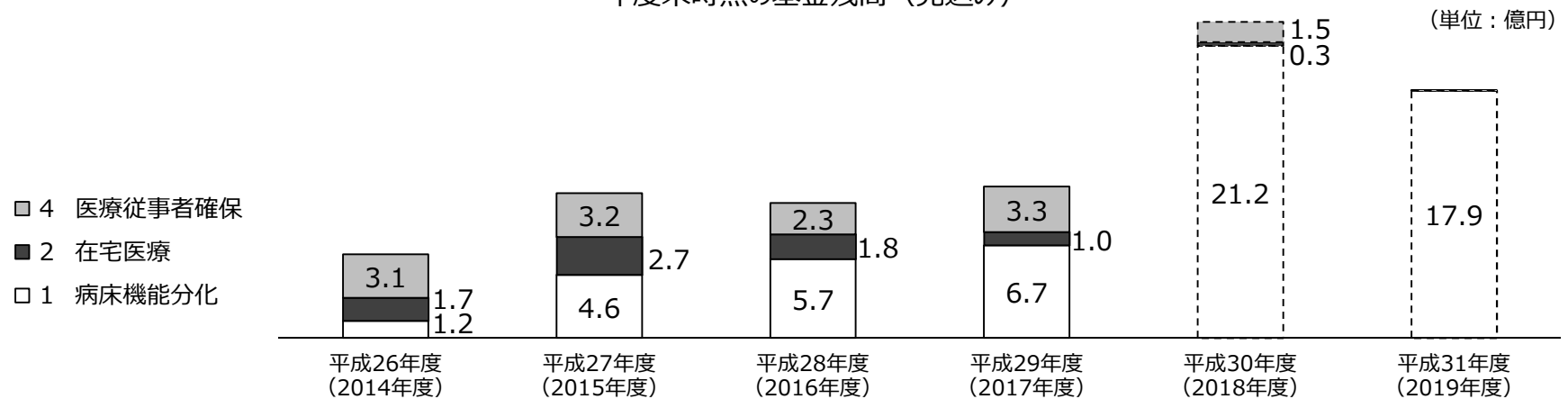


# 医療分

事業区分	平成30（2018）年度		平成31（2019）年度	
	基金積立額 （予定額）	事業実施額 （計画額）	基金積立額 （要望額）	事業実施額 （計画額）
1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	22.5 億円	8.0 億円	0.3 億円	3.5 億円
2 居宅等における医療の提供に関する事業	- 億円	0.7 億円	0.5 億円	0.8 億円
4 医療従事者の確保に関する事業	7.8 億円	9.7 億円	7.8 億円	9.2 億円
<b>合計</b>	<b>30.4 億円</b>	<b>18.4 億円</b>	<b>8.6 億円</b>	<b>13.5 億円</b>

注) 基金積立額が事業実施額に満たない事業区分については、過年度に積み立てた基金の残額を充てることにより事業を実施する予定。金額はそれぞれ四捨五入した数字であるため、事業区分の計と合計が一致しない場合がある。

年度末時点の基金残高（見込み）



# 病床の機能分化・連携に係る医療機関向け補助事業

平成31（2019）年度 予算要求額 336,900 千円（平成30（2018）年度 当初予算額 324,200 千円）

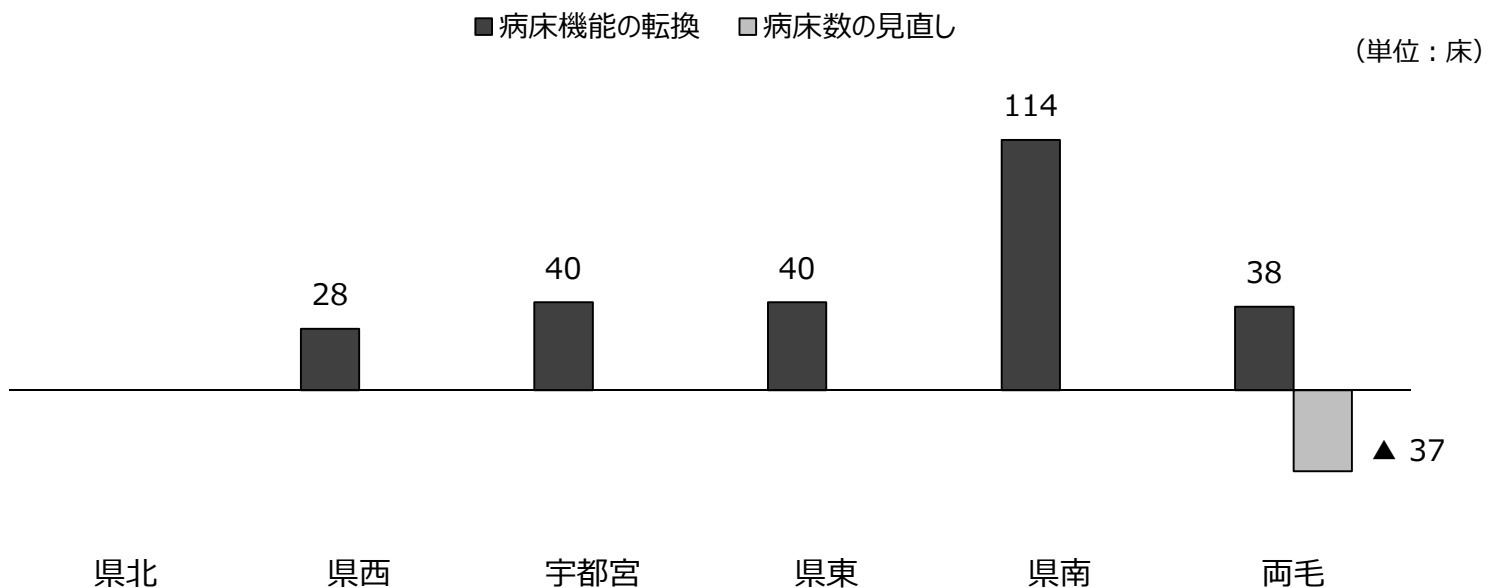
区分	対象経費	基準額	補助率
① 施設整備※	回復期病床への機能転換に必要な新築・改築費用（工事費又は工事請負費）	転換する病床 1 床当たり 9,000 千円	2 分の 1
② <sub>1</sub> 設備整備※	回復期病床への機能転換に必要な備品購入費	転換する病床 1 床当たり 360 千円	2 分の 1
② <sub>2</sub> スタッフ確保	② <sub>1</sub> により機能転換した病棟で勤務させるため新たに雇用した職員（O T、P T、S T）の人件費	1 名当たり 月額 350 千円 （1 施設 3 名まで、1 名につき最大 12 箇月分まで）	2 分の 1
③ 経営診断	回復期病床への機能転換に向けた経営診断、収支分析等のコンサルティング経費 （中小病院・有床診療所のみ）	1 施設当たり 600 千円	2 分の 1
④ 用途変更※	回復期以外の病床を減少させ、他の施設に用途変更するために必要な経費（工事費、工事請負費及び備品購入費）	減少する病床 1 床当たり 360 千円	2 分の 1
⑤ 住民理解促進	機能分化・連携の取組や必要性について地域住民の理解を得るための説明会や学習会の開催に必要な経費	1 実施主体当たり 300 千円	3 分の 2

※ ①、②<sub>1</sub>、④の補助事業については、当該補助事業により取り組もうとする機能転換等の内容が地域医療構想に沿ったものであることを、地域医療構想調整会議において協議（確認）された上で交付決定を行います。

# (参考)基金による病床機能転換整備の実績

	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	合計
病床機能の転換	- 床	72 床	42 床	68 床	78 床	<b>260 床</b>
病床数の見直し (用途変更)	- 床	- 床	- 床	- 床	▲37 床	<b>▲37 床</b>

注) 平成30 (2018) 年度は見込み。



(単位:千円)

## 平成31(2019)年度地域医療介護総合確保基金事業一覧表(医療分)

☆:新規事業

事業区分	No.	事業名	説明	実施方法	事業主体(予定)	基金積立額(要望額)	事業実施額(計画額)	備考
<b>1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</b>						<b>27,329</b>	<b>352,129</b>	
病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備								
☆	1	医療機能分化・連携推進事業	①回復期病床へ機能転換する際の施設整備に係る経費への補助	補助 1/2	病院・有床診療所	0	270,000	H30基金充当
			②回復期病床へ機能転換する際の設備整備及びスタッフ(PT、OT、ST)の新規雇用に係る経費への補助	補助 1/2	病院・有床診療所	0	46,800	H29基金充当
			③回復期病床への機能転換に向けた、医業経営コンサルタントによる経営診断(収支分析)に係る経費への補助	補助 1/2	中小病院・有床診療所	900	900	
			④回復期病床以外の病床数を減少させ、他の施設に用途変更する際の施設設備整備経費への補助	補助 1/2	病院・有床診療所	16,200	16,200	
			⑤病床の機能分化・連携の必要性について地域住民の理解を得るための啓発経費への補助	補助 2/3	医療機関、医療関係団体等	3,000	3,000	
			⑥地域医療構想の内容を踏まえた医療機関の経営戦略の見直しを具体化するための医療データ活用セミナーの開催	委託	医療系コンサルティング会社	0	3,000	H29基金充当
			⑦地域医療構想調整会議の議長等を対象とする研修会の開催及び地域医療構想アドバイザーの活動に要する経費	直営・委託	県	1,398	1,398	
☆	2	脳卒中急性期医療連携強化による機能分化事業	ICTを活用した全県的な医療機関の連携により、脳卒中発症者に対して24時間体制で効率的に急性期の診断・治療が実施できる体制を構築することを通じ、医療機関の機能分化を図る。	直営・委託	県、医療機関	5,831	5,831	
ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備								
	3	ICTを活用した医療機関連携促進事業	「とちまるネット」及び「どこでも連絡帳」の一体的・効率的な活用による医療・介護の連携促進を図る取組への補助	補助 10/10	県医師会	0	5,000	H28基金充当
<b>2 居宅等における医療の提供に関する事業</b>						<b>53,374</b>	<b>80,655</b>	
在宅医療の実施に係る拠点・支援体制の整備								
一部 ☆	4	在宅療養支援診療所機能強化支援事業	「在宅医療において積極的役割を担う医療機関」に対し、在宅医療の提供に必要な設備の整備に係る経費を補助	補助 1/2	在宅療養支援診療所等	4,500	4,500	
	5	在宅医療推進支援センター事業	在宅医療圏毎の連絡会議、人生の最終段階の意思決定に関する講演会、ACPの普及啓発CM放送等の実施	直営	県(広域健康福祉センター)	5,539	5,539	
	6	小児在宅医療体制構築事業	小児在宅医療連携推進員を配置し、新規参入者等に対する相談支援を行うとともに、小児在宅医療従事者の育成、家族同士の交流の場の開設等を実施	委託	NPO法人うりずん	0	6,212	H26基金充当
一部 ☆	7	在宅医療推進協議会開催事業	「栃木県在宅医療推進協議会」及び「小児在宅医療検討会」の開催及び栃木県保健医療計画(在宅医療分野)の中間見直しに向けた在宅医療実態調査に要する経費	直営	県	5,454	5,454	

(単位:千円)

事業区分	No.	事業名	説明	実施方法	事業主体(予定)	基金積立額(要望額)	事業実施額(計画額)	備考
一部☆	8	在宅医療地域連携体制構築事業	入院医療機関と在宅医療関係機関による退院調整や急変時の入院受入整備などに向けた取組を補助	補助 10/10	県看護協会	0	1,600	H27基金充当
	9	重症心身障害児(者)在宅医療支援事業	重症心身障害児(者)が地域生活へ移行するための支援検討や人材育成などに係る経費への補助	補助 10/10	栃木県重症心身障害連絡協議会	0	900	H27基金充当
	10	医療的ケア児レスパイト事業	医療的ケア児の新規受入れ又は受入れの拡大を行う短期入所事業所に対し、設備整備等に係る経費を補助	補助 1/2	短期入所事業所	0	5,000	H27基金充当
一部☆	11	訪問看護ステーション設備整備支援事業	訪問看護ステーション未設置市町や訪問看護職員数が少ない市町における病院運営の訪問看護ステーション又はサテライトの新設に係る設備整備に要する経費を補助	補助 10/10,1/2	訪問看護ST事業者	10,000	10,000	
一部☆	12	訪問看護ステーション経営サポート事業	事業者の経営管理能力の向上を図るための研修会を開催するとともに、事業者向け経営相談窓口を設置する。	委託	県訪問看護ST協議会	1,825	1,825	
在宅医療・訪問看護を担う人材の確保・養成								
一部☆	13	在宅医機能強化支援事業	郡市医師会による医師向け研修会及び診療所・病院連絡会の開催経費等への補助	補助 10/10	郡市医師会	0	4,014	H27基金充当
	14	在宅療養支援体制強化研修開催事業	各専門職種の役割の相互理解促進や連携の充実・強化を目的とした研修会及び在宅医療スキル向上に向けた研修会の開催	委託	県医師会	4,111	4,111	
	15	訪問看護教育ステーション事業	訪問看護ステーション体験・研修、訪問看護ステーションからの相談に対する助言、合同カンファレンス等を実施	委託	訪問看護ST事業者	94	9,649	一部H26基金充当
	16	訪問看護参入促進事業	看護学生へのリクルートの実施、理解・利用促進のため医療従事者向け勉強会、県民向けイベント等でのPR活動	委託	県訪問看護ST協議会	2,075	2,075	
	17	訪問看護推進事業	①訪問看護推進協議会の開催、②相互研修、在宅ターミナルケア研修、小児訪問看護研修、特定行為研修の制度周知に関する研修の実施、③精神科訪問看護に関する研修の実施	①直営 ②・③委託	①県、②県看護協会、③県訪問看護ST協議会	2,044	2,044	
その他在宅医療の推進に資する事業								
☆	18	とちぎ救急医療電話相談事業	在宅療養者の急変にも対応できるよう、夜間に一般向け電話相談事業を実施	委託	県医師会	12,723	12,723	
	19	在宅歯科医療連携室整備事業	在宅歯科に係る各種問い合わせに関するワンストップ窓口の運営に要する経費への補助	補助 10/10	県歯科医師会	1,623	1,623	
	20	在宅歯科医療従事者研修事業	歯科医師や歯科衛生士に対する在宅歯科医療研修に要する経費への補助	補助 10/10	県歯科医師会	684	684	
	21	へき地歯科保健医療確保事業	へき地における歯科保健医療を確保するため、訪問相談を行う歯科衛生士の配置、研修会の開催及び診療用備品購入に要する経費を補助	補助 10/10,1/2	県歯科医師会、郡市歯科医師会等	2,091	2,091	
	22	薬剤師フィジカルアセスメント研修事業	在宅医療に関わる薬局・薬剤師の増加を図るためのフィジカルアセスメント研修に係る経費への補助	補助 10/10	県薬剤師会	611	611	



(単位:千円)

事業区分	No.	事業名	説明	実施方法	事業主体(予定)	基金積立額(要望額)	事業実施額(計画額)	備考
<b>4 医療従事者の確保に関する事業</b>						<b>775,744</b>	<b>921,254</b>	
医師の地域偏在・診療科偏在対策								
23	とちぎ地域医療支援センター事業	①「とちぎ地域医療支援センター」の運営に要する経費	直営	県	824	824		
		②産科医を目指す医学生向け修学資金貸与事業	貸付	県	27,000	27,000		
		③獨協医科大学栃木県地域枠に必要な経費(修学資金)	貸付	県	206,000	206,000		
		④自治医科大学栃木県地域枠に必要な経費	負担金	自治医科大学	82,800	82,800		
		⑤無料職業紹介事業(病院見学旅費補助)	補助10/10	医師	315	315		
		⑥臨床研修医確保のための合同説明会出展等	負担金	栃木県臨床研修医確保対策委員会	3,678	3,678		
24	医療対策協議会開催事業	「栃木県医療対策協議会」の開催に要する経費	直営	県	1,536	1,536		
25	緊急分娩体制整備事業	産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱機関に対して補助	補助10/10,1/3	病院、診療所、助産所	51,360	51,360		
26	周産期医療対策事業(新生児入院手当)	出生後NICUへ入室する新生児を担当する医師へ手当を支給する医療機関に対する補助	補助1/3	病院	5,311	5,311		
女性医療従事者支援								
27	女性医師支援普及啓発事業	医療機関等が自主的に取り組む女性医師の離職防止や再就業促進のための取組に係る経費への補助	補助10/10	医療機関等	1,500	1,500		
28	歯科衛生士再就職支援事業	未就業の歯科衛生士に対する再就職支援研修会の実施経費への補助	補助10/10	県歯科医師会	749	749		
29	女性薬剤師復職支援事業	未就業女性薬剤師等への復職支援(研修会)や広報の実施に係る経費への補助	補助10/10	県薬剤師会	800	800		
看護職員等の確保対策								
30	新人看護職員応援研修事業	①新人看護職員の合同研修等の実施、②医療機関における新人看護職員の研修実施に要する経費の補助	①委託 ②補助1/2	①県看護協会 ②医療機関	25,376	25,376		
31	看護職員実務研修事業	実務経験が概ね5年以上の看護職員を対象とする、専門性向上を図るための研修実施に要する経費	委託	県看護協会	525	525		
32	認定看護師養成支援等事業	認定看護師等教育機関での研修受講等に係る経費への補助	補助1/2	医療機関	14,820	14,820		
33	実習指導者講習会委託事業	看護師等養成所の実習指導者不足を解消するための講習会実施に要する経費	委託	県看護協会	4,083	4,083		
34	看護教員継続研修事業	看護教員の資質向上のための階層別研修(新任期、中堅期、管理期)の実施に係る経費への補助	補助(定額)	県看護系教員協議会	350	350		

(単位:千円)

事業区分	No.	事業名	説明	実施方法	事業主体(予定)	基金積立額(要望額)	事業実施額(計画額)	備考
一部☆	35	助産師相互研修事業	病院と診療所の助産師のスキルアップと相互連携を図るため、講義・演習及び相互に現地研修を実施する	委託	県看護協会	1,157	1,157	
	36	プラチナナース支援事業(看バック!再就業応援プログラム事業)	プラチナナース活用のため、セカンドキャリア周知に関するセミナーや再就業に必要な知識・技術を修得する研修会、広報活動、求人施設の開拓等を実施する。	委託	県看護協会	15,483	15,483	
一部☆	37	看護師等養成所運営費補助事業	看護師養成所、准看護師養成所及び助産師養成所の運営に対する補助(平成31年度:基準単価の見直し、国家試験・准看護師試験の合格率に応じた加算措置の新設)	補助(定率)	看護師等養成所	111,483	256,993	一部H26~H29基金充当
医療従事者の勤務環境改善対策等								
	38	医療勤務環境改善支援センター事業	「とちぎ医療勤務環境改善支援センター」の運営に要する経費	委託	県医師会	5,839	5,839	
	39	医療勤務環境改善支援事業	勤務環境改善計画を策定した医療機関を対象に、当該計画を推進する取組を行う場合の経費を補助	補助1/2	医療機関	12,000	12,000	
	40	病院内保育所運営費補助事業	医療機関に勤務する職員の乳幼児の保育を行う病院内保育所の運営に対する補助	補助2/3,1/3	病院内保育所	86,455	86,455	
	41	小児救急医療支援事業	小児救急医の負担を軽減するため、小児救急拠点病院の運営に対して補助	補助2/3	市町村等	101,706	101,706	
	42	小児救急電話相談事業	小児科医の負担軽減のため、休日・夜間の小児救急患者の保護者向け電話相談事業を実施	委託	-	14,075	14,075	
	43	精神科救急医療連携研修事業	精神科救急の課題の共有や困難事例の検討を通じ、身体合併症に対応する人材育成を図るための経費	直営	県	519	519	
<b>合計</b>						<b>856,447</b>	<b>1,354,038</b>	

注)平成31年度基金積立額が事業実施額に満たない事業については、過年度に積み立てた基金の残額を充てることにより事業を実施する予定(備考欄は充当する基金年度)。